

令和元年度 指導監査結果(保護施設)

施設種別	監査方法	施設名	運営主体	文書による指摘事項	改善報告書の内容
救護施設	実地監査	須加宮寮	(福)大倭安宿苑	身体拘束等の緊急やむを得ない場合の判断等を行うための合議体を設置すること。【奈良市救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営の基準に関する条例第16条第2項】	11/5に身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束廃止委員会設置規程の作成及び確認を行い、合議体を設置しました。 また、その委員会時に10/5までつなぎ服を着用して頂いていた方の対応方法の振り返りを行いました。
				職員に対し、身体拘束等の廃止のための研修を定期的実施すること。【奈良市救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営の基準に関する条例第16条第4項】	12/6に身体拘束ゼロへの手引きをもとに、身体拘束禁止の対象となる具体的な行為や身体拘束をしない工夫など討議をまじえて研修を行いました。